

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	東邦亜鉛株式会社
【英訳名】	Toho Zinc Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手島 達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3272)5611(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大久保 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号
【電話番号】	03(3272)5611(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 大久保 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東邦亜鉛株式会社大阪支店 (大阪市西区京町堀一丁目3番13号(辰巳ビル))

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業のグローバル展開に対応するため、定款第1条（商号）に当社商号の英文表記を追加する。

本社機能を強化し、さらなる業務の効率化を図ることを目的として、東京都千代田区に本店を移転する予定であり、定款第3条（本店及び支店の所在地）に所要の変更を行う。なお、本変更の効力は、当社取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとするため、附則を設けるものとし、本店移転の効力発生日後、これを削除することを定める。

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、定款第4条（公告方法）に定める当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事情により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるように、定款第30条（取締役の責任免除）第2項及び第41条（監査役の責任免除）第2項に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、手島達也、今井力、乙葉敏夫、丸崎公康、山岸正明、高木俊輔及び西田恒夫の7名を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、眞田淡史及び志々目昌史の2名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	91,637	196	13	(注)1	可決(99.30%)
第2号議案	91,583	250	13	(注)2	可決(99.24%)
第3号議案				(注)3	
手島 達也	81,992	9,817	41		可決(88.85%)
今井 力	87,543	4,266	41		可決(94.87%)
乙葉 敏夫	91,211	598	41		可決(98.84%)
丸崎 公康	91,209	600	41		可決(98.84%)
山岸 正明	91,198	611	41		可決(98.83%)
高木 俊輔	91,154	655	41		可決(98.78%)
西田 恒夫	91,452	357	41		可決(99.10%)
第4号議案				(注)3	
眞田 淡史	90,842	994	13		可決(98.44%)
志々目 昌史	91,533	303	13		可決(99.19%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上